



食品表示についての 大切なお知らせ

令和4年度（2022年4月）から

**全ての加工食品に
原料原産地表示が
義務付けられます！**



作成
岡山市
消費生活
センター

▼原料原産地表示義務の対象

全ての加工食品の1番多い原材料

※外食、容器包装に入れずに販売する場合、作ったその場で販売する場合及び、輸入品は対象外です。
(ただし、輸入品は「原産国名」表示あり)

👉 これまでは、生鮮食品に近いと認識されている特定の加工食品に、産地表示義務が限定されていました。

一番多い原材料が生鮮食品の場合



国別重量順表示（原則）

| | |
|---------|--------------------------------|
| 名 称 | ウインナーソーセージ |
| 原 材 料 名 | 豚肉（アメリカ産、国産、その他）、豚脂肪、たん白加水分解物… |

上のように2か国以上の産地の豚肉を使用している場合は、**多い順に国名を表示**します。

▼産地数別表示方法

| | |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1か国の場合 | 豚肉（アメリカ産） |
| 2か国の場合 | 豚肉（アメリカ産、国産） |
| 3か国以上の場合 | <ul style="list-style-type: none">●全て表示する場合 豚肉（アメリカ産、国産、カナダ産、デンマーク産）●3か国目以降を「その他」と表示する場合 豚肉（アメリカ産、国産、その他） |

使用量が
「アメリカ産」>「国産」
であることを示しています。

一番多い原材料が加工食品の場合



国別重量順表示（原則）

| | |
|---------|---------------------|
| 名 称 | チョコレートケーキ |
| 原 材 料 名 | チョコレート（ベルギー製造）、小麦粉… |

チョコレート（加工品）が、ベルギーで製造されたことを示しています。

POINT!

チョコレートに使用されているカカオがベルギー産という意味ではありません！

その他、国別重量順表示が困難である場合に限り、
以下のような表示も可能です。

又は表示

| | |
|---------|------------------------------|
| 名 称 | ウインナーソーセージ |
| 原 材 料 名 | 豚肉（アメリカ産又は国産）、豚脂肪、たん白加水分解物、… |

※豚肉の産地は、令和〇年の使用実績順

表示の意味

「アメリカ産」と「国産」以外の国の原材料は使用されていません。
過去の使用実績等では「アメリカ産」の方が「国産」よりも多く
使用されていたことを示しています。

大括り表示

| | |
|---------|-----------------------|
| 名 称 | ウインナーソーセージ |
| 原 材 料 名 | 豚肉（輸入）、豚脂肪、たん白加水分解物、… |

表示の意味

3か国以上の外国の産地の原材料が使用されています。
国産の原材料は使用されていません。

大括り表示 + 又は表示

| | |
|---------|---------------------------|
| 名 称 | ウインナーソーセージ |
| 原 材 料 名 | 豚肉（国産又は輸入）、豚脂肪、たん白加水分解物、… |

※豚肉の産地は、令和〇年の使用実績順

表示の意味

国産を含む4か国以上の産地の原材料が使用されています。
過去の使用実績では、「国産」の方が、「輸入」でまとめた外国の産地の合計
よりも多く使われていたことを示しています。

※上記表示をするには、一定期間における産地別使用実績等の保管が条件と
なっていますので、ご注意ください！（食品表示基準Q&A：原原-38参照）



参考資料一覧（消費者庁資料） R3.7現在



全ての加工食品の
原材料の産地が
表示されます！



食品表示基準
Q & A



早わかり食品表示
ガイド

二次元バーコードによる検索がうまくいかない場合は、

インターネットから左記名称で検索してみてください！

食品…

食品表示に関する岡山市の問い合わせ先

| 担当分野 | 内容 | | 連絡先 | |
|------|----------------------------------|--------|----------------|--------------|
| 品質事項 | 原料原産地、原材料名、内容量、食品関連事業者など | 名称 | 消費生活センター | 086-803-1105 |
| 衛生事項 | 食品添加物、アレルギー、保存方法、期限表示、製造者又は加工所など | 遺伝子組換え | 保健所衛生課食品衛生係 | 086-803-1257 |
| 保健事項 | 栄養成分表示など | | 保健所健康づくり課健康増進係 | 086-803-1263 |

※品質事項については、「主たる事務所及び事業所が岡山市域のみにある場合」に問い合わせを受付けます。